

項目	運営方針	取組予定	R7年度取組状況	R7年度取組結果と課題
ア 事業運営の充実 基幹型包括は、地区包括が地域の特性を生かし、その機能を最大限発揮できるよう取組を推進する。	(ア) 「地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に係る方針（以下「地区包括の方針」という。）」に基づき、事業計画や日常業務を通じて、地区包括と業務実施の方向性を共有する。	・地区包括の方針を踏まえて作成した事業計画や日常業務を通じて、地区包括と業務実施の方向性の共有を図ります。 ・地区包括の方針は、1月の管理者連絡会で説明します。	前期ヒアリングで得られた情報と、相談支援の標準化に向けた検討結果を基に、各包括の次年度事業計画策定への各包括ごとの個別的な助言が行われた。特に、地域課題や特性をより深く反映した具体的な目標設定や、その達成度を測るための指標設定について重点的に支援が行われた。	地域課題に則した、個別の助言が行われたことにより、より実効性の高い事業計画が策定され、各包括の計画策定プロセスの質も向上した。今後も、より実情に即した事業計画が包括だけで策定できるように支援をしていく必要がある。
	(イ) 住民、医療、介護、福祉、司法等の関係団体等とのネットワークづくりを推進する。	・基幹型包括は、地区包括が各圏域で関係団体とのネットワークの構築が円滑に進むよう、各種会議やイベントへの参加、パンフレットによる周知等を通じて、医師会・歯科医師会・薬剤師会・介護事業所等の関係団体とのネットワークの構築を進めます。	以下の団体会議等に出席し、区包括が各圏域で関係団体とのネットワークの構築が円滑に進むよう支援した。 ・医療・介護連携推進協議会・重層的支援体制庁内検討部会・こどもを支える支援者交流会 ・にも地域包括ケアシステム実務担当者会議・居住支援に関する意見交換会 ・BIGSMALEKAIGO介護フェスティバルのイベント・多頭飼育崩壊等の不適切飼育防止の取り組みに関する協働事業・民生委員高齢者部会研修・民生員新任者研修	地域の医療機関や薬局との多職種連携会議への定期的な参加により、在宅医療・介護連携の推進が図られた。また、地域住民との交流イベントへの積極的な参加を通じて、地域包括支援センターの認知度向上と、地域における多世代交流の促進に貢献した。引き続き、地域包括支援センターの認知度向上を包括と協力して図っていく必要がある。
	(ウ) 地区包括の事業計画が地域の課題や特性を反映した計画となるよう、事業計画策定に際して基幹型包括が助言等の支援を行う。	・基幹型包括は、地区包括の事業計画が地区包括の方針を踏まえた内容となっているか、地域課題や地域の特性を反映した計画となっているかを確認し、必要に応じて支援を行います。 ・事業計画の作成の流れは次のとおりです。 1月 管理者連絡会にて翌年度の事業計画の様式を提示します。地区包括にて当年度の取組状況を踏まえて、事業計画を作成します。 2月 基幹型包括が地区包括を訪問し、事業計画が地域課題に沿った目標の設定や解決が必要な課題が明確化されているかなど、作成状況を確認します。 地区包括は、3月中旬までに市へ事業計画を提出します。 3月 基幹型包括で地区包括の事業計画を確認し、内容を伺います。 また、必要に応じて修正等を依頼します。 3月下旬までに修正等を反映させた確定版の事業計画を市へ提出します。	手引きの予定通りに支援を行った。 5月のヒアリング結果に基づき、各地区包括の事業計画の進捗状況と課題が分析され、必要に応じて個別の改善助言が行われた。12月の管理者連絡会では、地域包括支援センター全体としての次年度事業方針を説明し、2月のヒアリング時には各地区包括の事業計画との整合性について共通認識を図った。また、地域診断の研修の一環として、講師から各包括の地域課題について個別に助言を受ける機会を設けた。	各包括が地域課題を明確にすることができた。それにより、地域の特性を反映した計画とする事ができた。また、講師からの助言を受けることで、各包括が考えた地域課題について、より深い裏付けや、解決に向けた方向性について確認する機会ができた。今後も包括が主体となり、地域課題や地域の特性を反映した計画が策定できるように支援していく必要がある。
	(エ) 適切な事業の実施に向けて、各圏域の地域課題や地区包括の取組を踏まえた地区包括の実施方針を作成する。	・基幹型包括は、各種会議への出席や地区包括へのヒアリング等を通じて、各圏域の地域課題を把握し、全市的に取り組む必要がある業務を検討のうえ、地区包括の方針を作成します。	各圏域の地域課題や地区包括の取組状況を把握するためのヒアリングや会議参加が継続された。必要に応じて、地区包括の意見も取り入れて作成した。	地区包括の意見を取り入れることで、より実情に即した実施方針ととする事ができた。
	(オ) 地区包括の方針や運営に関すること等を平塚市地域包括支援センター運営協議会（以下「包括運協」という。）に諮り、地区包括の適切な運営につなげる。	・基幹型包括は、地区包括の方針や業務の取組状況、課題等を包括運協に報告し、いただいた御意見等を地区包括と共有するとともに、業務の改善につなげます。	第1回包括運協での承認を受け、その内容が各包括にフィードバックされた。第2回包括運営協議会では、R8年度に向けた取り組みの進捗状況が報告された。	委員からの意見や提言が次年度以降の運営に反映されるよう検討された。また、地区包括とも情報の共有がなされ、地区包括も交え改善について検討する事ができた。
	(カ) 管理者連絡会を開催し、基幹型包括と地区包括、関係機関等との情報交換や意見交換、課題の共有等を行う。	・管理者連絡会の運営を行います。 ・庁内関係課、平塚市保健福祉事務所、連携支援センターと議題及び出席について調整します。 ・管理者連絡会では、テーマを設定した意見交換を行うなど、地区包括の課題や情報の共有を図るとともに、地区包括間での連携の促進を図ります。	年間計画通り8回の管理者連絡会が実施された。ハラスメント対策や感染症、熱中症対策、BCP訓練のフォローアップ、高齢者支援における課題共有、次年度の重点目標に関する意見交換など、時期に応じたテーマで活発な議論が行われた。2月管理者会議にて平塚警察署から詐欺被害防止の講話も行われた。	研修を実施するほかに、包括が各包括の活動実績報告の共有も継続され、横の連携強化に貢献した。管理者が必要とするニーズを把握しながら、自分ごとととらえられる研修を行っていくことが課題となる。
イ 効率的、効果的な事業の実施 基幹型包括は、PDCAサイクルによる業務の改善や効率化を図り、地区包括の効果的な事業運営を推進する。	(ア) 地区包括の事業計画の実施状況を確認する。また、事業の実施に当たり、課題が生じている場合は支援を行う。	・基幹型包括は、前期の事業計画の取組状況を事業計画シート及びヒアリングを通じて確認します。 ・事業計画の実施に当たり課題が生じている場合は、状況を共有し、対応策について協議をします。 ・取組状況の確認の流れは次のとおりです。 8月 管理者連絡会で前期の事業計画シート、ヒアリングの実施について説明します。 9月 地区包括は4月から9月末までの取組状況を事業計画シートに入力します。 10月 事業計画シートを確認のうえ、基幹型包括及び庁内関係課で地区包括を訪問し、事業計画の取組状況を確認します。	7月実施した第3回管理者連絡会において、ヒアリングの実施内容、事前提出資料、実施スケジュール等説明した。地域課題への取組状況、重点目標の進捗状況、実施計画の進捗状況、各包括の課題などを確認することを伝える。10月に包括へのヒアリングが実施され、重点目標の進捗状況や事業計画の実施状況が詳細に確認された。	ヒアリングを通じて明らかになった課題に対しては、基幹型包括から具体的な改善策や支援が提供され、地区包括の事業推進がサポートされた。
	(イ) 地区包括の自己評価に基づき事業評価を行う。また、評価結果は地区包括の業務の改善につなげる。	・地区包括の事業評価の結果を踏まえ、業務の改善につなげるよう必要に応じて改善案等を提示します。 ・事業評価の流れは次のとおりです。 4月 地区包括で前年度の実施結果を取りまとめ、自己評価を行い、4月末までに市へ提出します。 5月 自己評価を確認し、基幹型包括及び庁内関係課でヒアリングを実施し、事業評価を行います。 7月 包括運協に評価結果を報告します。 8月 管理者連絡会で包括運協への報告結果を地区包括にフィードバックします。	R6年度の事業評価結果が第1回運営協議会で承認され、その評価を基に、各地区包括でR7年度下半期の業務改善計画が策定・実行された。また、R7年度末に向けて、各地区包括が自己評価を行うための準備が進められた。	自己評価が適切に行われたことで、次年度の事業計画策定に向けた評価プロセスが円滑に進行了した。
	(ウ) 地区包括のBCP（事業継続計画）について、年1回の訓練を行う。	・管理者連絡会で年1回の机上訓練を実施します。 ・机上訓練では、記録の方法やBCPの見直しについて説明します。 ・地区包括を訪問した際に、訓練の実施状況やBCPの見直し状況を確認します。	7月の管理者連絡会で感染症BCPの机上訓練が実施できるよう実施方法を伝達した。伝達された内容に基づき、各地区包括で感染症BCPの机上訓練が実施された。基幹型包括は、訓練の実施状況やBCPの見直し状況について各包括を訪問した際に確認し、必要に応じて助言を行った。	BCP訓練が適切に行われることにより、緊急時における事業継続体制の強化が図られた。令和6年度は災害、令和7年度は感染症の訓練を伝達したことで、今後の訓練に関しては包括が主体で行うこととなる。
	(エ) 地区包括の業務の改善、見直しを推進する。また、業務の効率化に向けては、ICTの活用を推進する。	・地区包括へのヒアリング等を通じて、負担が大きい業務の改善や取組の支援を行います。 ・地区包括の日常業務において、効率化が見込める業務や事務等の見直しや取組の支援を行います。 ・スマイルコンパスの適正な利用や改善、活用について検討を進めます。 ・ICTの活用について、他自治体の事例や地区包括の意見を踏まえ、活用を検討します。	基幹型包括によるAIを活用したケアプラン作成支援システムや会議録作成ツールの実証確認を行った。	R8年度以降の試験導入に向けた具体的な検討が進められた。

項目	運営方針	取組予定	R7年度取組状況	R7年度取組結果と課題
ウ 適切な事業運営の確保 基幹型包括は、地区包括が個人情報の保護や利用者満足度の向上、公正・中立性の視点を持った事業運営がされるようその確保を図る。	(ア) 地区包括の個人情報の取扱状況を確認する。	(ア) 地区包括が個人情報に留意した運営が行えるよう、体制構築に向けた支援を行う。	定期的なヒアリングを通じて、各地区包括における個人情報の取り扱い状況が確認された。特に、情報共有システム利用時のセキュリティ対策や、相談記録の適切な管理について確認が行われ、必要に応じて助言や指導が実施された。各包括の個人情報マニュアルと個人情報取り扱いについての確認を行った。	各包括が独自に運用していたマニュアルを点検し、最新の法令やガイドラインに適合しているかを確認した。これにより、地区間での個人情報保護レベルの格差を解消し、全包括で一定水準以上の安全性を確保することができた。
	(イ) 迅速かつ適切に苦情へ対応できるよう地区包括と共有を図る。また、地区包括では対応が困難な苦情は、協力して対応する。	・地区包括への苦情は、苦情報告書により把握します。 ・市に地区包括に関する苦情があった際は、管理者又は法人本部を通じて報告します。 ・地区包括だけでは解決が難しいケースは、情報の共有を図るとともに、基幹型包括が地区包括と連携して解決に向けて対応します。	苦情対応体制の周知徹底が図られ、基幹型包括への迅速な情報共有が継続された。地区包括単独での対応が困難なケースについては、基幹型包括が連携して解決に向けた支援を行い、適切な苦情対応がなされた。 令和7年度の地域包括に対する苦情件数　8件	苦情報告を迅速に提出することで、地区包括単独での対応が困難なケースについては迅速かつ適切な苦情対応をする事ができた。今後、潜在的な苦情などの掘り起こしもできるようにしていくことが課題となる。
	(ウ) 地区包括間で苦情を共有し、再発防止に努める。	・地区包括と苦情を共有する機会を設け、地区包括内で職員の共通認識が図れるようにします。 ・管理者連絡会等の機会を通じて地区包括間で協議を行い、再発防止につなげます。	令和7年度中の苦情報告書の提出は8件であった。報告書の提出により、苦情の現状が確認され共通する課題が抽出された。また、全包括で取り組むべき改善点が明確になった。 R8年度4月の管理者連絡会において、具体的な苦情事例が匿名化された上で共有され、再発防止策について議論を行う予定である。	苦情を包括で共有することで、再発防止策について議論を行うことができた。管理者連絡会において、匿名化された具体的事例を共有することで、他センターの事案を「自分事」として捉えることができ、職員のスキルアップにつながった。
	(エ) 地区包括が相談者へサービス事業所、施設、居宅介護事業所等の紹介や、指定介護予防支援事業所の委託先の選定を行う際には、相談者の状況から勘案して、適切、公正かつ中立性を確保するよう周知するとともに、実施状況を確認する。	・各圏域の居宅介護支援事業所の情報を提供します。 ・地区包括のサービス事業所等の選定方法について、管理者連絡会や主任介護支援専門員の連絡会にて情報共有する機会を設けます。 ・地区包括が委託先やサービス事業所を適切、公平かつ中立性を保ち選定しているかを確認します。	サービス事業所や委託先の選定における公正性・中立性確保に関する周知が管理者連絡会や主任介護支援専門員の連絡会を通じて再度行われた。各地区包括の選定状況について抜き打ちで確認が行われ、適切な選定が行われているか確認された。	特定の利害関係に縛られない公正な事業所選定が担保されたことで、利用者や家族が安心して相談できる体制が強化された。
(2) 総合相談支援業務 基幹型包括は、地区包括で対応が困難な事例等の解決を図り、相談支援の充実、強化、質の向上につなげる。	(ア) 関係機関や庁内関係課へ適切につなぐなど、地区包括からの相談内容に応じた対応を行うとともに、その後の支援経過の把握等を行う。	・地区包括で相談先が判断できない場合は、基幹型包括が間に入り、適切な関係機関や庁内関係課へつなぎます。 ・複雑な相談等、相談内容の整理や確認等、地区包括からの相談に対応します。 ・その後の経過はスマイルコンパス等で共有し、相談の継続や支援経過の把握を行います。	地区包括からの相談に対する後方支援が継続され、複雑困難事例への対応が強化された。特に、庁内関係課との連携においては、定期的な情報交換会が設けられ、よりスムーズな連携体制が構築された。R7年度の調整対応件数17件となりより多岐にわたる相談に対応した。	対応件数が17件に達し、内容も多岐にわたったことは、これまで「どこに相談すべきか」が曖昧だった事案や、複合的な課題（ゴミ屋敷、8050問題、虐待疑い等）を適切に拾い上げ、支援に繋げることができた。
	(イ) 地区包括で対応が困難な事例等が生じた場合は、カンファレンスへの出席や同行訪問等を行う。	・地区包括が困難と判断した事例は、カンファレンスへの出席や主催、同行訪問等を行います。 ・カンファレンス等を行う際は、事前に地区包括と方向性を確認し、終了後には振り返りを行います。	困難事例に対するカンファレンスへの出席や同行訪問が積極的に行われ、地区包括の支援力向上に貢献し、より多くの包括からの依頼に対応した。 ・令和7年度の地区包括のカンファレンス　34件（13包括）	計34件のカンファレンス出席や同行訪問を積極的に実施したことで、現場の課題解決を加速させるとともに、実地での指導を通じて地域全体の支援困難事例への対応力を底上げすることができた。
	(ウ) 地区包括が関係機関や庁内関係課と円滑な連携が図れるよう、情報共有や役割の整理等を行う。	・地区包括が関係機関や庁内関係課への依頼や調整に当たり、うまくいかない時には、基幹型包括が間に入り調整します。 ・庁内関係課と地区包括が円滑に連携できるよう、庁内関係課へ地区包括の周知を行います。	既存の連絡調整に加え、以下の重要度の高い関係機関との定期的な連携会議に出席するなど、情報共有を行った。 高齢福祉課、生活福祉課、福祉総務課、障がい福祉課、こども家庭課などの町内関係課、市民病院、市社協、成年後見センター、警察などの関係機関と連絡調整を行った。	各関係機関の役割分担がより明確になり、多機関連携による支援がスムーズに行われた。
	(エ) 地区包括が受けている総合相談の内容やその課題を周知、共有するため、医療、介護、福祉、司法等の関係団体の会議、行事等に参加する。	・基幹型包括は、地区包括からの相談を滞りなく関係機関や庁内関係課へつなぐことができるよう自治会、町内福祉村、社会福祉協議会、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業所等の会議・行事等に参加します。 ・その際には、総合相談から把握できる課題についても共有できるようにします。	以下の会議に参加し、地区包括の課題を共有し、包括と関係課機関が連携できるように努めた。また、総合相談で把握した地域課題やニーズを関係機関と共有し、連携強化に努めた。 ・成年後見支援ネットワーク連絡会（8月22日）・子ども・若者支援推進会議（6月19日）地域包括ケアシステム実務担当者会議（10月3日）、障がい者自立支援協議会精神分科会（10月21日）、子ども・若者支援推進会議（11月7日）、地域連携推進会議（11月28日）、地域精神保健福祉連絡協議会（2月5日）、成年後見支援ネットワーク連絡会（2月20日）にも参加し、	専門会議に参画し、総合相談から抽出された地域課題やニーズを共有したことで、地区包括と関係機関との重層的な連携体制を構築し、多角的な支援ネットワークの強化を図ることができた。今まで関わりのない機関にも引き続き連携ができるようにしていく。
	(オ) 地区包括の相談事例を共通システムにより把握、分析し、効果的な対応等を検討する。	・地区包括がスマイルコンパスに入力した総合相談の記録を分析し、総合相談の傾向等を地区包括と共有します。 ・効率的な記録の方法や記録の必要性等、地区包括間で共通の認識が図れるよう周知します。	4月の入力から、共通システムへの入力方法を地区包括間で共有を図ったことで、入力標準化により質の高いデータ分析が可能になった。分析結果は定期的に地区包括にフィードバックされ、各包括が地域特性に応じた効果的な相談対応策を検討する材料として活用された。 11月には、総合相談ケースの終結条件を地区包括に示した。	入力標準化によるデータ分析・フィードバック体制の構築と、ケース終結条件の周知徹底を図ったことで、各包括における相談対応の質の向上と、地域実態に即した効果的な支援展開を支援した。
	(カ) 地区包括の利用の促進を図るため、認知度の向上に取り組む。	・市のホームページや広報等を活用し、地区包括の所在地や担当地区、業務について周知を図ります。	市のホームページでの周知に加え、地域の広報誌やイベントでの情報発信を強化した。また、民生委員向けの研修に参加し、直接的な交流を通じて地域包括支援センターの役割や機能を周知し、利用促進を図った。	市ホームページや広報誌等の多角的な周知に加え、民生委員研修への直接的な啓発活動を展開したことで、地域包括支援センターの役割に対する理解を深め、地域住民および関係者からの相談・利用を促進する体制を強化できた。

項目	運営方針	取組予定	R7年度取組状況	R7年度取組結果と課題
（３）人材育成事業 基幹型包括は、職員の定着、専門性の向上、組織の強化に向けた取組を推進し、運営体制の充実を図る。	（ア）３職種の専門性の向上に向けた研修を実施する。	・３職種の連絡会等で翌年度の研修についての意見を確認し、研修計画を作成します。 ・３職種がより専門性を踏まえた業務ができるよう、年１回の専門研修を職種ごとに実施します。	３職種に対してそれぞれ研修を実施した。「にも包括」の理解と８０５０についての共通理解を持ち、分野を超えて連携・協働できる体制を強化することができた。また、８０５０になりそうな家族の早期発見・早期対応の必要性について理解を深めることができた。	職種別研修を通じて8050問題の共通認識を構築し、多職種および多機関連携による早期介入の必要性を徹底したことで、分野横断的な課題解決に向けた包括的な支援ネットワークを強化した。
	（イ）新任者が地区包括の役割や事業等の理解を深めるための研修を実施する。	・年１回、新任者に向けた研修を実施し、市の高齢者福祉計画や地区包括の業務等について共通理解を促します。	6月に地区包括の業務が３年未満の職員向けの新任職員を行った。その後も、様々な研修を行うことで、実務に即したOJTの強化が図られた。研修アンケートで得られた意見を基に、次年度の新任者研修の内容がより実践的なものとなるよう見直しが行われた。	経験3年未満の新任職員を対象としたことで、職員の早期定着と習熟度の向上を図るとともに、アンケート結果を次年度の計画へ反映させるPDCAサイクルを構築した。2年目研修など、継続した研修が受けられるようにしていくことが課題である。
	（ウ）管理者がその役割や地区包括の機能を効果的に発揮させるための研修を実施する。	・年１回、管理者に向けた研修を実施し、管理者の責務について確認するとともに、マネジメント力の向上や地区包括の課題の共有など、組織力の向上につなげる。	包括への苦情を基に、包括職員の接遇研修を管理者向けに行った。 来年度に向けてマネジメント力の向上、組織運営における課題解決能力の強化、リーダーシップの発揮など、管理者に求められる具体的なスキル向上に焦点を当てた内容の検討を行った。	管理者向け接遇研修の実施に加え、次年度に向けたマネジメント能力強化のための研修内容を具体化したことで、管理職の資質向上と運営体制の整備を推進した。新任の管理者や経験が長い管理者等の能力統一のが課題となる。
	（エ）職員が外部研修等に参加できるよう情報提供を行う。	・平塚市や神奈川県、各種団体が主催する包括職員向けの新任者研修や職員研修、専門職研修に関する情報を提供します。	外部研修情報の提供が継続的に行われ、職員の専門性向上や自己啓発の機会が確保された。	特に、最新の介護保険制度や地域ケアに関する研修情報が提供され、職員の知識更新に貢献した。
	（オ）地区包括の機能を効果的に発揮するため、多職種により専門性を生かしたチームアプローチの実践につなげる。	・地区包括がチームアプローチの実践に向けて、常に情報を共有し、協議して業務が行えるよう体制づくりを推進します。 ・事業計画の作成時に、地区包括で各職種の役割が明確化（役割分担）されているかを確認します。 ・多職種によるチームアプローチを行うための情報の共有方法について、管理者連絡会や３職種の連絡会等の機会を通じて、地区包括間で共有できるよう情報提供等を行います。	３職種の連絡会が定期的に開催され、情報共有や連携強化のための議論が活発に行われた。具体的な事例検討を通じて、各職種の専門性を活かしたチームアプローチの実践力が向上した。特に、主マネ連絡会、社福連絡会、医療職連絡会で、それぞれの職種に特化した情報共有と意見交換が深まった。	3職種それぞれの専門職連絡会を定期開催し、職種特性に応じた情報共有を重ねたことで、各専門性を相互に活用した多職種チームアプローチの実践力を高め、地域全体の支援の質を向上させた。
	（カ）相談者への適切な対応につながるよう職員の接遇の向上に向けた支援を行う。	・「平塚市接遇ガイドライン」を踏まえ、年１回、管理者連絡会等で地区包括の接遇の向上に向けた取組を行います。	１１月に開催した管理者連絡会後に管理者に向けて接遇研修を行った。一般的な接遇の基本に加え、支援を必要とする相手に合わせた配慮が求められるということを再確認した。	管理者連絡会後に、対象者の状況に即した配慮を含む接遇研修を実施したことで、管理職の意識向上と各包括における適切な利用者対応の徹底を図った。引き続き、カスタマー・ハラスメントなど、包括の特性に沿った苦情対応について研修を実施していく。
	（キ）地区包括が利用者や家族等からのカスタマー・ハラスメントに対応できるよう情報提供や相談支援を行う。	・管理者連絡会等を通じて、ハラスメント防止に関する情報提供を行います。	6月の管理者連各会の際に職場のハラスメント防止について、研修を実施した6月の研修後も、カスタマー・ハラスメントに関する情報提供や相談支援が継続された。事例検討会や管理者連絡会を通じて、具体的な対応策や予防策が共有され、職員が安心して業務に取り組める環境づくりが進んだ。関連ポスターの掲示など、普及啓発も継続された。 基幹型職員が「地域包括支援センターの業務とカスタマーハラスメント」がテーマの研修に参加し、ハラスメント防止に関する知識や情報収集を行った。	カスタハラ対策に関する事例共有やポスター掲示等の啓発を継続したことで、組織的な対応策の確立と職員の心理的安全性の確保を図るとともに、基幹職員の専門研修参画を通じて最新の知見に基づいたハラスメント防止体制を強化した。
	（ク）職員確保に向けた支援を行う。	・地区包括の依頼に応じて、市のホームページで求人情報を掲載します。	地区包括からの求人依頼に応じて、継続的に市のホームページでの情報掲載が行われた。	複数の地区包括で新規職員の採用が決定し、職員確保に向けた支援が一定の成果を上げた。
（４）生活支援体制整備事業 基幹型包括は、生活支援・介護予防サービスに関する協議体への参加を通じて、地区包括の円滑な業務の実施を促進する。	（ア）第一層協議体へ出席し、参加者と各地域の課題や市全域に共通する課題を検討する。また、必要に応じて地区包括への支援を行う。	・地域課題を共有できる体制の構築を支援するため、必要に応じて地区包括と福祉社の生活支援コーディネーターとの交流会等を企画します。	第１層協議体が書面開催され、第２層協議体からの意見や地域課題について議論された。福祉総務からの具体的な対応策に関する回答が得られ、それを踏まえた今後の取り組みが検討された。 ・３月に生活支援コーディネーターにアンケート調査を行い、次年度にむけて、生活支援コーディネーターが考える地域課題について把握していく。	第2層協議体から上がった現場の声を第1層協議体で審議し、行政（福祉総務課）との調整を経て実効性のある施策検討に繋げることができた。また、アンケートにより次年度以降の生活支援体制整備を検討する基盤ができた。
	（ア）３層構造の地域ケア会議の運営により、課題を解決する能力の向上を図るため、問題の整理を行う。また、高齢者の自立を支援するための具体的な地域課題やニーズを把握し、新たな社会資源につなげる。	・第一層協議体で地域課題等について検討し、地区包括の業務につなげていきます。 ・各地域で協議体が開催できるようにサポートします。	5月のヒアリングにて、協議体における包括の役割について共有した。３層構造の地域ケア会議の運営課題について、具体的な整理と分析が行われた。特に、地域における生活支援コーディネーターチームの役割と機能の強化、不足している社会資源が検討された。	地区包括と連携することで、新たな社会資源開発に向けた地域活動の課題が明確化された。

項目	運営方針	取組予定	R7年度取組状況	R7年度取組結果と課題
(5) 地域ケア会議推進事業 基幹型包括は、地域ケア会議に係る支援を行い、地域の実情に即したネットワークの強化や地域課題の把握等につなげる。	(ア) 地域ケア個別会議、小地域ケア会議の開催、運営に係る支援を行う。	・「地域ケア会議のあり方」を随時見直すことで、地区包括が地域ケア個別会議を柔軟に開催できるようにします。 ・地域ケア個別会議、小地域ケア会議が地域課題の検討につながるよう、必要に応じて基幹型包括が参加します。 ・地区包括から依頼があった事例や、基幹型包括が相談を受けるうえで地域ケア個別会議の開催が効果的だと判断したケースは、地区包括と協力しながら地域ケア個別会議を開催します。 ・開催の前後には準備と振り返りを行い、個別ケースの解決だけではなく、地域課題が抽出できるようサポートします。	会議開催時事前提出資料で内容を確認し、目的や目標、会議出席者、会議進行の方向性など事前相談を行い、会議当日は必要に応じオブザーバーとして出席し、会議後は振り返りを行った。そのことにより、会議の質の向上と地域課題解決に向けた議論の深化が図られた。年間を通じた相談件数、個別ケア会議出席、小地域ケア会議出席、その他カンファレンス等出席件数が増加し、より多くのケースや地域課題に対応した。 令和7年度実績　（4月～3月まで） 相談件数:288件　個別ケア会議出席：9回 小地域ケア会議出席：11回 その他カンファレンス等出席：34回	各会議への事前相談から当日の同席、事後の振り返りに至るまでの支援により会議の質的向上を図ることができた。個別ケア会議の開催については包括で実施状況に差があるため、統一して実施できるように支援していく必要がある。
	(イ) 地域ケア個別会議、小地域ケア会議で把握した課題から、市全域の共通課題を抽出し、地域ケア推進会議で共有を図り、政策形成につなげていくことで個別事例及び地域にける課題の解決を進める。	・会議出席者と課題の解決に向けて議論ができるよう課題を整理します。 ・地域ケア推進会議で地域課題の共有を図り、その対応策を検討します。 ・地域ケア会議の各会議が連動してその役割を果たせるように見直していくことで、相談支援業務の質の向上や地域全体の支援体制の充実、課題解決を目指します。	地域ケア会議で抽出された市全域の共通課題が地域ケア推進会議で共有され、それらの課題に対する具体的な政策提言が行われた。担当課との連携も密に行われ、個別事例の解決に留まらず、市全体の高齢者福祉施策に反映されるよう取り組みが進んだ。	地域課題から政策提言に至る運動体制を構築できた。
(6) 権利擁護業務 基幹型包括は、地区包括への支援を通じて、権利擁護業務の円滑な実施につなげる。	(ア) 権利擁護業務の実施に当たり、地区包括が基幹型包括に相談する必要が生じた場合、基幹型包括は情報の整理や関係機関との調整の支援を行う。	・権利擁護業務の実施に当たり、所管課との調整がうまくいかない場合など、地区包括からの相談に対応します。 ・関係機関が権利擁護業務を地区包括と行う際に、調整が必要と判断した際には、基幹型が間に入り調整をします。	基幹型包括は、複雑なケースや関係機関との調整が必要な場合に積極的に介入し、地区包括を支援した。各機関と連携することで、年後見制度の利用促進や、悪質な訪問販売等による被害防止に関する啓発活動が強化された。	包括と各機関との連携は基幹型が調整することなく図ることができている。包括からだけではなく、各機関が調整が必要と判断した場合の調整をどのように吸い上げ、調整を図るかが課題でもある。
(7) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援業務 基幹型包括は、地区包括が自立支援に向けて質の高いケアマネジメントが提供できるよう取組を進める。	(ア) 地区包括が行う介護予防ケアマネジメントについて、対象者のＱＯＬの向上に資するような助言等を行う。	・地区包括の総合事業の利用に関する介護予防ケアマネジメントについて、提出書類や聞き取りからの確かな介護予防ケアマネジメントが行えているかを確認します。	10月のヒアリング終了後後に効果検討会議を開催した。各包括から提出された書類をまとめ保険年金課の専門職と事前に対象者の介護予防ケアマネジメントの内容を確認した。 自立支援型地域ケア会議の開催を視野に入れ、ケース選定を各包括が行うようにし、今までと違う方法をとった効果検討では、対象者のＱＯＬ向上に資する介護予防ケアマネジメントについて具体的な助言が行われた。自立支援型地域ケア会議の開催に向けたケース選定と、開催の準備が本格的に進められ、新たなアプローチによる介護予防支援が試行された。	各包括による主体的なケース選定という新手法を用いた効果検討会議を実施し、自立支援に資する具体的なケアマネジメントの助言を行ったことで、自立支援型地域ケア会議の本格運用に向けた体制を構築した。今後は自立支援型地域ケア会議の開催に向けたケース選定基準の更なる明確化と、包括職員のアセスメント能力の平準化が課題である。
	(イ) 地区包括が地域のニーズに応じた介護予防・自立支援に関する講座等が開催できるよう情報提供する。	・地区包括が目的に応じて地域住民に向けた講座等が開催できるように、講師等の情報提供を行います。	地域住民向けの介護予防・自立支援に関する講座開催に向けた情報提供が継続され、複数の地区包括で具体的な講座が企画・実施された。	講師の情報提供だけでなく、開催場所の確保や広報の支援も行い、より多くの住民が参加できる機会を創出した。
(8) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 基幹型包括は、地域の介護支援専門員への支援を通じて、地域における関係機関や多職種との連携、協働の体制づくりを推進する。	(ア) 介護支援専門員からの相談で地区包括では対応が困難な事例は、解決に向けてカンファレンスへの出席や同行訪問、サービス担当者会議への出席等を行う。	・地区包括が居宅介護事業所等から相談を受けた事例において、地区包括だけでは対応が困難と判断したケースは、基幹型包括がサポートし、対応力の向上を図ります。	地区包括からの相談にその都度対応した。困難事例への対応として、カンファレンスへの出席や同行訪問、サービス担当者会議への参加が積極的に行われた。	地域の介護支援専門員の支援力が向上し、地域全体のケアマネジメントの質が高まった。
	(イ) 地区包括が地域の介護支援専門員へ研修が行えるよう情報提供や助言等を行う。	・地区包括主催の地域の居宅介護事業所向けの研修が開催できるよう情報提供や場所の確保等のサポートを行います。	各地区包括が地域の介護支援専門員向けの研修を開催できるよう、具体的な情報提供や場所確保の支援が行われた。複数の地区包括で研修が開催され、地域の介護支援専門員のスキルアップと情報共有の機会が提供された。 2月18日　包括主催　居宅事業所向け研修を実施　26名の参加があった。	情報提供や会場調整等の支援により各地区での自主研修開催を促進したことで地域全体の支援力の底上げを実現した。今後は包括が地域の会以後支援専門員の研修ニーズの把握と、実践に直結する内容の精査、および継続的な参加率の維持が課題となる。
	(ウ) 地区包括と平塚市在宅医療・介護連携支援センターが地域の状況やそれぞれの取組を共有できる機会を設ける。	・地区包括と連携推進センターが地域の状況や地区包括の取組を共有できる機会を設けます。	管理者連絡会での情報共有機会が継続され、平塚市在宅医療・介護連携支援センターと地区包括の間で、地域の状況やそれぞれの取り組みに関する情報共有がより密になった。	在宅医療と介護の連携がさらに強化され、地域における切れ目のない支援体制が推進された。
(9) その他の業務	(1)～(8)の業務以外にも、実施する必要が生じた業務については、取組を進めます。			下半期から顕在化した高齢者の孤立防止という課題に対し、気づきのポイントチェック表の活用を含めた見守り方法について、検討に着手した。まだ、初期の検討段階にとどまっているため、引き続き具体的な内容を検討していく必要がある。